

# 広島市立安佐市民病院建替えに係る基本計画策定業務 基本仕様書

この基本仕様書は、広島市立安佐市民病院建替えに係る基本計画策定業務（以下「本業務」という。）の実施に関して、広島市立病院機構委託契約約款に定めるもののほか、基本計画策定業務の基本事項を定めるものである。

## 1 業務名

広島市立安佐市民病院建替えに係る基本計画策定業務

## 2 業務の目的

広島市立安佐市民病院の建替えにあたり、平成24年度に策定した「広島市立安佐市民病院建替えに係る基本構想」及び策定予定の地域医療構想等を踏まえ、基本計画の策定を行うものである。

## 3 業務履行場所

広島市中区中町8番18号（地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局施設整備課）ほか

## 4 業務履行期間

契約締結の日から270日間とする。

## 5 業務内容

建替え場所を「広島市安佐北区亀山南一丁目（荒下地区）」とし、次の項目から成る基本計画を策定する。

受託者は、これら以外であっても基本計画にふさわしい項目があれば、提案すること。

また、基本計画の策定にあたっては、現在の安佐市民病院の北館を活用して、引き続き医療機能を整備することとしているため、これらを勘案して策定すること。

なお、安佐市民病院の北館を活用する病院の医療機能の内容、病床数等は、地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「本機構」という。）が検討するが、受託者は、その支援を行う。

## 6 策定項目等

### (1) 全体計画

以下の項目から成る「全体計画」を作成する。

ア 医療を取り巻く状況の変化、安佐市民病院の変化等を踏まえ、目指すべき方向性、役割と機能、整備する内容等を、基本方針としてまとめる。

イ 「災害に強い病院づくり」について、基本方針を作成する。

ウ 上記ア、イを踏まえ、病床数、診療科及び必要な延べ床面積等を設定する。

### (2) 部門別計画

上記(1)を踏まえ、「外来部門」、「手術部門」、「検査部門」、「病棟部門」等病院を運営するうえで必要な部門を設定し、その部門の規模、機能、運用、配置等をまとめた「部門別計画」を作成する。

部門別計画の作成にあたっては、医療機器の更新や今後の医療の高度化等の変化に対応できるよう留意すること。

配置の考え方の整理にあたっては、各部門のグルーピングや動線を考慮すること。

### (3) 施設整備計画

上記(1)(2)を踏まえ、以下の項目から成る「施設整備計画」を作成する。

#### ア 配置計画

敷地内各施設の「配置計画」（配置イメージ図の作成含む。）を作成する。

#### イ 階層計画

各施設内の「階層計画」（階層イメージ図の作成含む。）を作成する。

#### ウ 構造計画

安全性を確保するとともに、災害拠点病院として大規模地震発生時においても医療機能を最大限発揮できるよう、「構造計画」を作成する。

#### エ 設備計画

病院施設は、直接生命に関わるものであることから、効率性や経済性を考慮しながら、安全性・信頼性が確保できるよう、「設備計画」を作成する。

#### オ 地球温暖化防止対策

「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、建築物に係る地球温暖化防止等の対策案を作成する。

### (4) 事業計画

上記(1)～(3)を踏まえ、以下の項目から成る「事業計画」を作成する。

#### ア 整備手法

新病院の建設工期の短縮や整備費用の縮減を前提に、従来方式（設計・施工分離発注方式）、DB方式（設計・施工一括発注方式）、PFI方式（民間資金活用方式）等、整備手法を比較検討し、最適な整備方法を決定する。

#### イ 事業スケジュール

建替え（設計から開院まで。）の業務を全て記入したスケジュールを作成する。

#### ウ 事業費

建替え（設計から開院まで。）に要する全ての概算事業費を作成する。

#### エ 収支計画

上記ア～ウを踏まえ、開院後の概算収支計画を作成する。（借入金の償還完了までの期間。）

### (5) 調査業務等

ア 安佐市民病院における院内ヒアリング（部門別ヒアリング）の実施、院内への説明。

イ 最新の医療機能や他病院等に関する情報収集及び資料提供。

ウ 基本計画を策定するにあたり、本機構内にその内容等を検討するために設置する「建替え検討委員会」（仮称）等の各種会議の運営補助、資料及び議事録作成。

エ 設計与条件書（基本設計を発注するために必要な諸条件を定めたもの）の作成。

※「業務内容」は、より効率的・効果的な案を受託者が提案し、本機構が認めた場合又は本機構の指示による場合は、当該内容を変更するものとする。

## 7 成果物等の提出

提出する成果物等については、次のとおりとする。

- (1) 基本計画書（再生紙・両面使用、書式は原則としてA4版縦型とする。）：200部  
※ 素案：15部（平成28年6月下旬までに提出すること。）
- (2) 基本計画書概要版（再生紙・片面使用、書式は原則としてA3版横型とする。）：200部
- (3) 基本計画書及び基本計画書概要版の磁気記録物（CD-R（電子ファイル））：各1セット  
（文書は「Word 2010」で作成し、図表などは「Excel 2010」又は「PowerPoint 2010」を使用して作成し、「Windows 7」で開くことができる形式とする。）
- (4) その他調査で収集した資料
- (5) 設計と条件書：20部

## 8 その他留意事項

- (1) 成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権利は、原則全て本機構に帰属するものとし、本機構の承諾なく、他に公表、提供、貸与、使用等してはならない。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報について、本機構の許可なく第三者に流布することのないようにすること。
- (3) 本業務に必要な分析等の資材、器具、消耗品等は、すべて受託者の負担とする。
- (4) 基本仕様書に定めのない事項については、本機構及び受託者が双方協議のうえ、定めるものとする。

## 9 安佐市民病院建設にかかる参考資料

- (1) 広島市立安佐市民病院建替えに係る基本構想（平成25年3月 広島市病院事業局作成）
- (2) 安佐市民病院の建替えについて（平成27年9月17日付け 安佐北区町内会・自治会 会長への説明資料）